

愛知県からの香港向け家きん製品等の輸出解禁について

平成21年7月29日

動物衛生課

- 1 香港特別行政区政府は、本年2月27日から3月29日までに愛知県のうずら農場において高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたことから、愛知県からの家きん製品等の輸入を禁止しました。
- 2 今月21日、国際獣疫事務局（OIE）の規定に基づき、我が国が高病原性鳥インフルエンザの清浄国になったことから、同政府あて輸入禁止措置の解除について要請しました。
- 3 今般、香港特別行政区政府から、愛知県産家きん製品等について受け入れる旨の連絡があり、本日、厚生労働省及び動物検疫所あてに本旨通知しました。

問い合わせ先

消費・安全局動物衛生課

担当者：伊藤

代表 03-3502-8111(内線4584)

ダイヤルイン03-3502-8292

FAX 03-3502-3385